

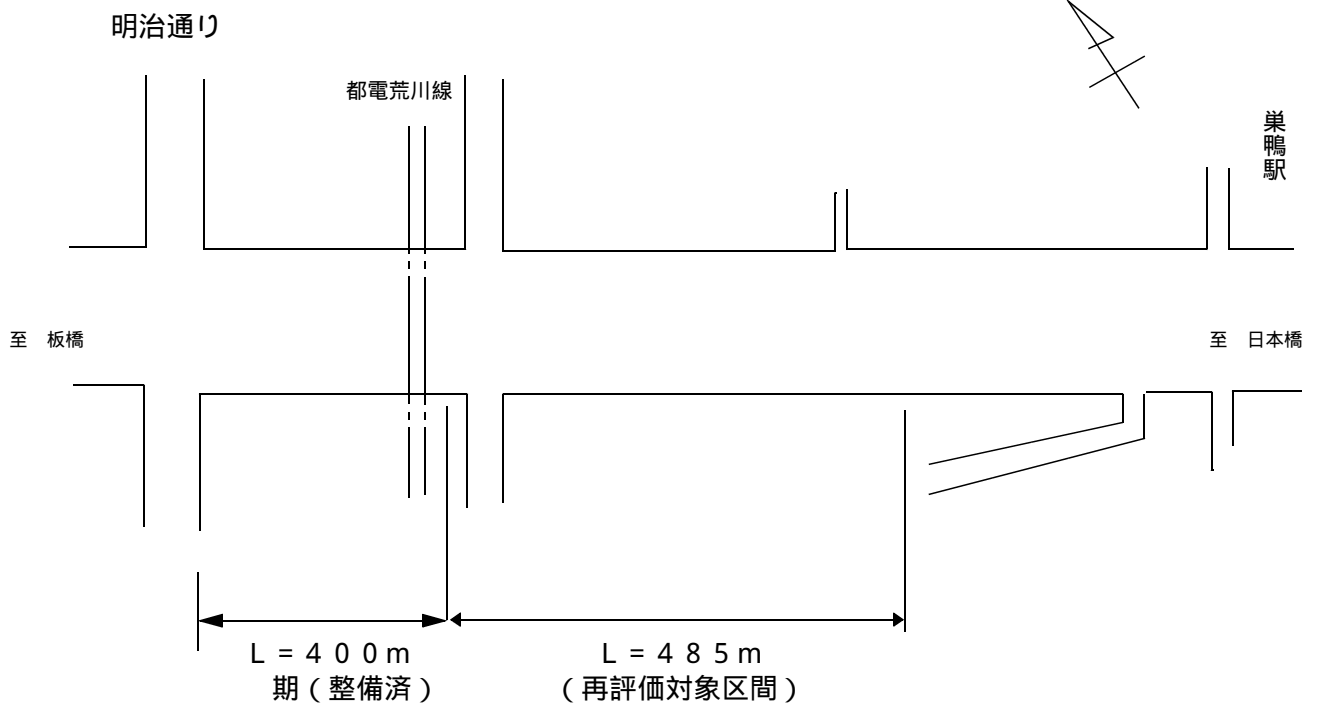
## 再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担 当 課： 関東地方整備局都市整備課

担当課長名：東 智徳

事業名：放射第9号線		事業：街路事業	事業：東京都
<p>事業概要：放射第9号線は、千代田区大手町から板橋区舟渡に至る延長約15kmの都市計画道路であり、都市の骨格を形成する道路として、道路交通の円滑化、都市の防災機能と都市環境の向上等を目的に整備を進めている。</p> <p>そのうち、本対象区間は、豊島区巣鴨四丁目～同五丁目の白山通り延長485mを拡幅整備するものである。</p>			
H7年度事業化	S20年度都市計画決定 (H年度変更)	H7年度用地着手	H17年度工事着手予定
全体事業費	105億円	事業進捗率	92% 供用済延長 km
計画交通量	43,000台/日		
費用対効果 分析結果	B/C： (事業全体)  (残事業)  9.0	総費用：(残事業)/(事業全体) /115.5億円  (事業費：/111.4億円) 維持管理費：/4.1億円	総便益：(残事業)/(事業全体) /1,035.7億円  (走行時間短縮便益：/59.2億円) 走行費用減少便益：/1.1億円 交通事故減少便益：/億円
<p>感度分析の結果</p>			
<p>事業の効果等</p> <p>車道の拡幅整備(4車線→6車線)及び歩道の拡幅整備(3.8m→6.5m)により、都心部の放射方向の交通が円滑に処理できるとともに、沿道観光施設等に訪れる歩行者の安全性、快適性の向上が図れる。また、避難路の確保など地域の防災性も向上する。</p>			
<p>関係する地方公共団体等の意見</p> <p>地元の理解・協力の状況：事業に対する理解は得られている。</p>			
<p>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</p> <p>区部における都市計画道路の第二次事業化計画(平成3年度～平成15年度)</p> <p>本計画は、都市機能の確保、都市防災の強化、地域環境の保全、都市空間の確保の視点から、今後10年程の間に優先的に整備をすべき路線を選定している。</p> <p>放射第9号線については、本対象区間を含む区間を、優先的に整備を進めるべき箇所に位置付けている。</p>			
<p>事業の進捗状況、残事業の内容等</p> <p>進捗率：用地は87%が取得済みで、工事は未着手である。</p> <p>残事業：用地取得は平成16年度完了予定であり、引続き、平成17年度から工事に着手し、平成18年度末に事業完了の予定である。</p>			
<p>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</p> <p>一定期間を要した背景：平成7年度より用地買収に入ったが、区分所有マンションが多かったことや、個人地権者の代替地希望等を含め、再建計画の対応に時間を要した。</p>			
<p>施設の構造や工法の変更等</p> <p>これまでにコスト、工期について最適な検討を行っており、事業手法、施設規模等の見直しの可能性はない。</p>			
対応方針		事業継続	
<p>対応方針決定の理由</p> <p>都における都市計画道路の整備率は54%であり、依然として整備が大きく立ち遅れており、慢性的な交通渋滞が都民生活に支障をきたしている。</p> <p>本事業区間の整備は、B/Cの値も9.0と高く、都内の渋滞解消、それに伴う環境負荷の軽減、避難路の確保による地域の防災性の向上、および歩道整備による歩行者等の安全確保が実現することとなり、事業効果は非常に高い。</p> <p>さらに、本事業を中止した場合には、上記の事業効果が当初の期待どおり発現できなくなり、これまでの投資が十分に発揮できなくなる。</p> <p>以上から、対応方針は「継続」とする。</p>			

事業概要図



再評価対象区間の板橋よりの区間は、 期区間として整備行っている。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。